

特 250
680



3

0039417-000

特 250-680

社会事業界の左傾思潮

海野幸徳・著

内外出版印刷

昭和5

AGI

この著作物は、著作権者不明のため、著作
第67条の規定に基づき、平成12年5月
付けで文化庁長官の裁定を受け使用するも

特 250

680

海野幸徳著

社會事業界の左傾思潮

・其本質と對策。

内外出版印刷株式會社發兌

寺 250
680

は し が き

左傾思想問題が社会事業界にも漸く擡頭して来た。この問題は一般的なもので、獨り文部省内に於けるものではなく、引いて、それは他の省にも及ぶであらう。昨今、問題化するにいたつた社会事業界、殊に台公社会事業界に於ける左傾青年問題は一般に謂ふ左傾思潮その淵源を同じくするであらう。文部省内にも思想善導だの思想取締だのいふことが喧しいが、内務省内にも相次いでこれが注意せられ、論議せられ、従つて、取締にも轉ずるであらうと思ふ。

私は研究家である。従つて、對策よりも本質分析に餘計關心と興味をもつ。社会事業思想問題についても如何にこれを處分し、如何にこれを取締るかといふよりも、その正體が何であるやを客觀的に分析することに一層關心する。よつて、私の社会事業界の左傾思潮の取扱方は先づ學

的 분석を進めるのであるが、これによつて、爲政者經世家の對策に資することの能きものは素より自明である。對策の前には必ず本質分析が行はなければならぬから。

いづれ、内務省系統に於ても左傾思想問題は必ずその中に嚴格なものとして取扱はれることになるであらうと思ふ。社会事業界に於ける左傾者の正體、その範圍、その性質の如何なるものなりやを知らずして、これが對策を定めることはできない。殊に、妥當にして有效なる對策を講じ、

は し が き



且つ、動かすには、先づ社會事業界の一般的傾向その趨勢を明かにしなければならず、他の範圍の知識をその儘こゝに適用することはできない。社會事業界には特殊の事情があり、特殊の形態がある。よつて、私は社會事業界の傾向と趨勢とに照らし、左傾思想家出現の由來と淵源とをたづね、以て、社會事業界に於ける左傾思想の性質を明瞭ならしめることゝした。

思想に對する取締は穩健であり、巧妙でなければならぬ。私の研究家としての立場からの分析が取締の任にある爲政家經世家の參考となり、一般社會事業界の内容照射のたよりとなり、以て本邦に於ける社會事業建設の一の助言たるを得れば幸ひである。

昭和五年中秋

海野幸徳

社會事業界の左傾思潮

目次

一	二種の社會事業思想	一
(A)	思想前期	一
(B)	思想後期	三
二	左傾派の社會事業思潮	五
(A)	青年の出現	五
(B)	批評家としての青年	七
(C)	左傾思想家としての青年	八
(D)	左傾青年の格調と態度	二
(E)	左傾的社會事業青年の由來	二
(F)	過渡時期の思潮	三
(G)	思想としての思想	三
(H)	思想の自由	五

三 社會事業思想形成期.....一九

- (A) 社會事業思想の成立.....一九
- (B) 學的青年の出現.....二〇
- (C) 學校による青年社會事業家の養成.....二〇
- (D) 現業の學的構成.....二二
- (E) 學としての社會事業の研究.....二三

四 左傾思想の對策.....二三

- (A) 放任.....二三
- (B) 壓迫.....二三
- (C) 取締.....二六
- (D) 爲政者經世家への希望.....二六

社會事業界の左傾思潮

—其 本 質 と 對 策—

海 野 幸 徳

一 二種の社會事業思想

(A) 思想前期 現時の社會事業は歐洲大戰による社會經濟の變動を近因とし、それに日清及日露戰役による社會經濟の變動を遠因として起り來りしものである。「社會事業學原理」六篇、九章参照)我國には無論歐洲大戰前にも救濟事業はあつたが、集團的な社會事業なるものは當時未だ成立するに至らなかつた。現業家や救濟事業家は大戰前にもあつたが、思想なるものは未だ成立するにいたらなかつた、この時期を代表する人々は理論的開拓鈍く、學的研究といふ程のものを具備するにいたらなかつたから、大戰前には、一先づ思想なく思潮なしと言つてをかう。

社會事業は大正七年に成立したものであるが(「社會事業」は何ぞ)一章一節)私が大正十三年に「晩近の社會事業」を公にするまでは特に社會事業界に思想なるものが勃興したと見るべきものは

何もない。大正七年より十三年にわたる一時期には、未だ社會事業批評といふ程のもの少く、孜孜營々として現業を創始し經營するに寧日がなかつた。この間、六の集團的困窮が突發し、これが對策を講ずるに日も維れ足らず、未だ以て批評の標的となる有形無形の社會事業構成も現はれず、旁批評といふが如き *destructive side* のはたらきが導入されなかつた。このはたらきは無論社會事業の有形無形な構成をなすに缺くことはできないが、當時未だ批判的精神なるもの現はれず、従つて、批評の作用を殆んど全く缺いて居た。それに、思想前期には現業にいそむ社會事業家が在つたゞけで、學者も青年も出現するにいたらなかつた。學者も青年もこの出現なくして思想の現はれる筈なく、従つて、この時期には批評も行はれなかつたのである。

私は大正七年より昭和元年までを社會事業の創設及經營の時期となし、思想には交渉のなかつた時期と見做す。

昭和に入つてから青年の出現なる新現象あり、昭和二年より批評作用が社會事業界に導入せられた。それに、社會事業界にも學者が少々現はれ、學的研究も従つて開始せられた。前者は破壊的な役割をなし、社會事業を消極的に建設する機能をつくしたが、後者は建設的な役割をなし、社會事業を積極的に建設せんことを。

思想前期には現業に思想なく、従つて、その進度も著るしくなかつたが、昭和年代に於ける社

會事業界は學者も青年もこの出現によつて潑刺たる活氣を呈し、未前の進度を示し、それを思想後期に引きつぐにいたつた。

(B) 思想後期 前期よりこの方、社會事業界の元老たる生江孝之氏等によつて社會事業思想も培養し成長せしめられた。昭和に入つてから思想は急に活潑なる行進を起した。私の昭和三年に著作せし「社會事業概論」は私の學的構成を基礎づけるものとして提供せられた。それに次いで、昭和三年には私の統一的社會事業學論を基礎づけし「貧民政策の研究」が現はれ、昭和四年には私の形態論を完成せし「社會事業とは何ぞ」が發表せられ、これ等の諸著を通じて、ついに昭和五年一月にいたり、私は主著「社會事業學原理」を公刊して、一先づ學としての社會事業を構成創始するこゝができた。この間、私は大小十數卷の著作を陸續公にして、學のために微力を傾倒するこゝがあつた。

その後、社會事業の學的研究漸次盛なる趨勢を來し、以て今日にいたつた。されど、社會事業の學的研究の一般化にいたつては、青年の社會運動に興味をもち、その見地より社會事業を批評する過渡期が一過しなければ、蓋し、導入されないだらう。それまでは眞面目に眞剣に社會事業を研究する風潮生ぜず、たゞ騒しく社會事業の効果を疑ひ、これを社會運動化せんとするのみであらう。

社會事業界に現はれし青年に對し、私はそれ等の人々の稱呼に従ひそれを「社會事業青年」といふ。この所謂社會事業青年の出現は昭和二年頃からであり、昭和三年に行進を起し、昭和四年を以て最も活潑なる活動をなし、主として雜誌上に批評をなした。現時ではやゝ劣勢となり、下火をなつたが、これ等青年の中、左傾的なものは遠からず、社會事業界を離れ、それ相當のところに移轉するであらうが、社會改良主義に居る青年は残つて社會事業界の第二期建設を受持つであらう。但し、學的研究をなす青年は所謂社會事業青年の中よりは現はれないであらうし、従つてその中より學者を生み出すは蓋し望みなきことであらう。左傾的青年は社會運動家であつて、社會事業家ではない。そこで、學者は矢張り學校の產物で、將來、學校から社會事業を學びて専攻せし若き學徒の中より學者も出で、漸次その數も多くなり、こゝに始めて社會事業學界なるものもできるであらう。今日社會事業界はあるかなれども社會事業學界といふ程のものはないし又造りえないのである。東京や大阪に造つた社會事業學界は現業に與る青年達の造營物で、未だ學者の集團たる社會事業學界なるものは別物である。それは將來學校より數多き社會事業學者を造り出してからのことである。それまでは、單に社會事業學界なき、名を借すだけのことである。

前期には思想はなかつたが、後期には二派を生じて思想を開拓し始めた。一は社會事業の學的研究、二は社會事業の批評で、前者は學者の任務であり、後者は青年の仕事であつた。

青年の批評はその固有の範圍では無論社會事業に健全なる影響を與へ、その發達を促進するものでもあつた。殊に、これまで思想らしいものを缺いて居た社會事業界は青年の出現によつてその色調を豊かにし、その活力を増進し、清新の氣風を漲らしめた。學校で組織的教育を受けし若き社會事業青年はその意氣とその熱意によつて社會事業界を開拓し始めた。この事は我國社會事業發達史上特記しなければならない出來事である。但し、これ等の青年の中より漸次左傾的思想を鮮明にし來りし一派が起り、昭和四年に於て盛にマルクス主義を熱説し、殊にこの事大阪雜誌上に著明で、識者の憂慮を非難は漸次加重さるゝにいたつた。これに對し、或は論破すべしとするもの、或は共產黨の氣脈を通じ組織的左傾運動を起すにあらずやと疑ふ人々なきが生じ、相次いで、官公に於ても既にこれ等の青年に對し多少手心を加へ來りつゝある觀あり、こゝに社會事業界に於ける左傾問題が擡頭するにいたつた。

二 左傾派の社會事業思潮

(A) 青年の出現 昭和に入つて急に青年の出勤が多くなり、大都市には概ね組織的教育を受けし青年が官公吏員として働き、その數も亦漸次多くなりつゝある。これ等の青年は無論現業に當つ

て居るが、思想方面に關する調査とか、雜誌その他の編輯などは概ね新青年の擔當になつて居る青年の出現によつて俄かに社會事業界に活氣の生ぜし觀あり、將來、我國の社會事業は純化されたる青年の手によつてその陣容を整へるであらう。これ等の青年は組織的教育を受けたが、素より學校に於て社會事業を専攻せしものは極めて少ない。地方廳や市役所で働きながら多少學習をなしたといふ程度の人々であるから、社會事業の組織的知識を所有しない憾みがある。その上これ等の青年者の中には社會事業を以て社會改革をなすことはできぬとし、本氣で社會事業を研究しないものもあるから、旁、社會事業青年中、社會事業の組織的知識を所有するものは意外に少いであらう。たゞ、その學習せし知識に一と通りマルキシズムでも配して終始論議して居るこいふやうなものが多い。社會事業青年の態度は概ね焦燥であり、排撃と嫉視に充ちて居る。所謂若き社會運動家特有の鬭争心理と競争心理に支配されて居る。何でも特權と特權者に當り散らし、罵詈雑言と排撃と破壊を逞ふすると言つたやうなものが多い。それで、落付いて研究するこいふやうな學徒的態度を生せず、焦燥、嫉視、罵詈、排斥といふことで、理否を客觀的に靜視し、闡明する餘裕がない。

大體、社會事業青年と言はれる人の特徴はかくの如きものであるが、現今、問題に上りつゝある青年者も亦これと同一のもの、同範圍のものである。素より、青年といつても、必ずしもかゝ

る種類のものではなく、現業に致々して従事するものもあり、又落付いて研究するものもあるが、かゝる青年の出現は過渡期たる現時を去つてからであるから、もう二三年後にならう。

社會運動に終始せんとして、誤つて社會事業界に入り込んだ社會事業青年は漸次自動的に若くは他動的に社會事業界を離れ去るであらうから、これ等の人々が將來の社會事業界を擔當し、それを組織し、發展せしむるを考へることはできない。社會事業の建設と發展とは青年に與へられたる役割ではあるが、それは社會運動家ならぬ純眞なる社會事業青年によつて擔當されるであらう。

かく觀るに於ては、社會事業青年と呼ばれるもの、中に、(a)社會運動家たる青年と、(b)純眞なる社會事業青年とがあることを知るであらう。前者は漸次社會運動界に移轉し、實動と言論とをそこでやるであらうし、後者は將來社會事業を擔當して立つ青年たるであらう。それに今後、學校に於て社會事業を専攻せし青年や、始より純眞なる社會事業青年として處世せんとするものが社會事業界に入り込み來るであらうから、その中に社會事業を動かす技術者が出揃うこゝにならう。但し、社會事業の學的研究については、事態分化の上は、社會事業界に於て行はれず、學校や學界で行はれるであらう。この事についてはその他の科學の場合と同一である。

(B)批評家としての青年 今日、社會事業に入り込みし青年者は批評家であつて、建設者ではな

い。社會事業界も亦一度批評時期を通らなければならぬが、現今、恰も青年がその役割をつくしつゝある觀を呈す。

批評家としての青年の中には、(a)學的批評をなす客觀的態度のもの、(b)批評家としての青年の立場より批評するもの、(c)社會運動の立場より批評する主觀的態度のものに區分することができやう。青年者は批評家でもあるから、この立場より批評するものは素より多いが、學術研究の傍ら、それに適合しないからいふ立場から批評するものは學的客觀的態度である。現今、社會事業界に於ける批評家としての青年は社會運動の立場より批評し、社會事業がさうであるといふよりも、社會を改革し別の組織を豫想することによつて批評するものである。これ、社會事業界に左傾思想運動が行はるゝにいたつた所以である。

(c)左傾思想家としての青年 社會事業青年の中には左傾思想家が多い。左傾思想が表面に現はれ來りしは昭和三年以來のこゝこであらう。昭和三、四年の二年間にわたり、荐りに、これ等の青年によつて左傾的言論や宣傳が行はれ、昭和四年にはその頂點に達せし觀がある。東京ミ大阪ミを二中心とし、その他、官公に衣食する左傾青年によつて援助されて、紛々擾々たる事態を惹起したが、現今漸く下向きになつた。されど、これは單に官公界に籍を置き衣食すること不可能になりつゝあるを示すもので、これ等左傾青年の減少を意味するものではない。

左傾評論家はマルクス主義の立場から社會事業を批判し、若くは、罵倒する態度をこゝこ。そんなに社會事業が無効なものならば何故速かに社會事業界を去り、社會運動界にでも籍換へをしなにか云ふこゝこになるが、單に社會事業を罵倒し續ければ、その立場に妥當たり忠實たり漫然考へて居るやうである。左傾論文を舉示すればその傾向も具體的に表示することができが、單に論題だけを示すも他に迷惑を及ぼす虞れあり、それをリストに造つて見たが、故らこれを取り除くこゝこにした。某社會事業雜誌には、最も露骨に社會運動やマルクス主義的宣傳主張が行はれ一時かやうな論題で持ち切つて居たが、何人もこれに注意を拂ふものなく、その儘過ぎ行つたこゝこは一の不思議であらう。

左傾青年の問題取扱方は多く社會組織や社會制度の根本を論じ、それミ社會事業ミの接觸を究めやうとするものではなく、一定の社會組織や制度を豫定してをいて社會事業を破壊せんミするものである。それは社會事業の批判をなすのでなく、最初より破壊せんミするのである。若し、社會事業が斯様に無効無用の長物たるからには、それ等の不平論者は早速社會事業界を去らなければならぬが、そこには又別の論法あるが如く、非難しつゝくる機關に寄生して平然ミして衣食しつゝある。

社會事業の本質を檢討するは批評家ミして當然のこゝこであるが、それ等の青年は社會事業ミ社

會組織の根本的な關係を吟味するといふやうな學的態度よりも、寧ろ一定の社會組織を豫定しそれに到達せんとして、社會運動家の持前を發揮するに過ぎない。この外、何もないのであるが壓迫來り取締いたれば、單に社會事業を根本的に研究せんとするにあると言つて免れて居る。恐らく、壓迫來り取締いたれば、盛に唯物辨證法なきを振りまわせし連中の大半は鳴りを静め頼みするであらうから、結局、ほんの一部分が社會運動界へ籍換へをするに過ぎないだらう。

將來、社會事業界の思潮は如何になり行くであらうか。これに對しては簡單に言下に答へ得らるゝであらう。それは、もう直きに純化されるであらう。すなはち、文部省畑に於けるが如く内務省畑に於ても必然的に取締が勵行さるゝ時期到來すべく、左傾思想家は漸次驅逐さるゝ運命である。但し、一般に社會思想は大なる變動を遂げつゝあり、部分的に如何にもなす能はざるものであるから、結局、取締の効果は餘り擧がらないであらう。たゞ、部分的に文部省畑や内務省畑が淨化されうることは確かである。

今のところ、批評家としての青年は多いが、建設者としての青年は極めて少ない。その上、冷靜に客觀的態度に終始しながら社會事業を研究せんとする青年は一層少い。それよりも、社會事業を破壊してをいて、別の社會を實現せんことを目標とするものが多い。それ故、社會事業青年は主として批評家としての青年を、社會運動家としての青年を指稱する。

(D) 左傾青年の格調と態度 理想社會を目標とする社會事業青年の態度はその目標に似もやらず多く亂暴狼藉、人格賤劣、漫罵と排撃を逞ふするばかり、女性的に嫉視と排撃を事とするを見る。單に嘲笑の故に嘲笑し、嫉視の故に惡口をたゞき、排撃せんとして紛々たるなき、撃聲を禁じえざるが如きものが極めて多い。何故社會事業青年の格調が賤しく、低く、その態度が粗暴で、女性的であるかと言へば、彼等は徒らに鬭争心理と競争心理に驅られて居るからである。若し、社會運動家としての青年が去り、これに代つて、純化されたる青年が現はるるなれば蓋し平和と愛好と協調の精神が頼に加重さるゝであらう。

(E) 左傾的社會事業青年の由來 左傾的な青年が偶然社會事業界に入り込んだのでは無論ない。文部畑に於て共產黨一件が騒がしかつたが、この事は何所に於ても大同小異であらう。單に學生ばかりが共產かぶれをして居るのではなく、學生の成り上がったサラリーマンも亦左傾しつつくるのが多いのであらう。時代が左傾的であるからには、何所も大同小異を見る外はなからう。敢て文部畑ばかりが不穩なのではあるまい。この頃、文部省内には盜難事件が起り、高價な圖書が三千餘部紛失し、構内建物に國憲國體と相容れざる落書や、國家を根底より破壊せんとする共產主義者が官吏の假面をかぶり省内に潛入しをる言はれ、省内建物の内側に暴動革命を暗示使喚する不逞文字が麗々しく書き付けられ、文句の終りに労働者のにぎりこぶしと資本家らしい顔と

が並べあり、勞資對立抗爭の終局は暴力革命にあるを暗示するやうな落書が並べてあるさうである。その中には、「存在が意識を決定するぞ」「こか」「自己を凝視せよ」「こか」「そして先づ自己を自己のものにせよ」「こか」といふ不逞文字を書きつらねて居る言ふ。社會事業雜誌上にこの二年間現はれし青年者の論文はこれには無論異ふが、結局、現状打破を叫ぶものは甚だ多いやうに見える。文部省のものは無論内務畑に移轉して居ることも見られやう。

文部省畑にも共産黨事件が起れば、内務畑にもこれなきを保せず、その他の省にも不穩分子の介入や潜入は免れぬことも考へられやう。然らば内務畑配下の社會事業界に左傾思想の主張あり、左傾者の介入潜入するは敢て怪むに足りない。由來、青年は年齢の上から既に過激に傾き、革命的であるから、社會事業青年中左傾論者や社會運動家あるは當然で、何等異にする足らぬ。

社會事業界に特に左傾思想が浸入し、左傾論者が現はれたのではなく、一般にさういふ時世であるから、その餘波が社會事業界にも及んだと解釋すべきであらう。

(F) 過渡時期の思潮 社會事業界には竟に純眞な社會事業思潮が當然確立するであらう、それにしたる過渡現象として左傾思潮が現はれたまで、ある。殊に、官公社會事業界に左傾思潮の跋扈するは不思議な現象である。それが何の取締も對策も講ぜられぬとすれば、官公界に於てかゝる事態の存続を容認するのであるか、乃至、放任のため然るかといふ問題が起らう。但し、官公界

でさやうな左傾思潮や左傾運動を容認することも考へられないから、現今、何人も寛大なる態度として不思議に思ふやうな事態は一時の變態で、早晚必ず匡正せられるに違ひない。これまででも、對策は事件の突發によつて始めて着手せられて居る。勞働者運動然り、米騒動然り、融和事業然りで、それ等は多年一日識者がその必要を力説したのだといふが、その儘閑却され、事件突發をまつて始めて着手されたものばかりである。

これと同じく、社會事業界の左傾思想もその運動も蓋し放任せられて居るのではなからう。何か一の突發事件でも起れば爾後頗る嚴重に取締るこゝにならう。たゞへば、社會事業界にも共産黨事件でも勃發すれば、忽ち嚴重な峻酷な取締が開始せられるであらう。

取締の有無に拘はらず、社會事業界には遠からず左傾運動は消滅に歸せしめられるであらうから、單に過渡期的現象としてこれを眺め、これを取扱へば宜いであらう。但し、社會事業界外にはさやうに簡單に片付くものはないであらう。私の過渡的現象と言つて居るのは社會事業界内に對してある。

(G) 思想としての思想 政治家や經世家や政策家から見る思想も、學として見る思想もは、その取扱方も對策も無論異ふ。政治家や經世家は社會組織を維持し、現存秩序に關心しなければならぬであらうが、學としての思想は「思想としての思想」の立場によるのみである。従つて、學とし

ては異思想はその存在價值ある限り、客觀的にその存在を眺むるだけである。思想に對しては取締りいふやうなことはなく又無効である。それは主觀的で人の心の中に在り、これを取締るなきいふことのできる筈のものではない。それ故、思想が行動化しないかぎり、その儘をなしをく外はない。それに思想に對しては思想を以て對抗する外に途がない。思想に對しては、その自然淘汰、優勝劣敗により、思想を維持し存続せしむるだけである。

社會事業青年が如何なる思想をもつかいふことに對しては學の見方からは放任あらんのみ。如何なる異論異説をもさうとも、何人もこれに關與すべきではないが、官公團體に於て、これを把持することになれば事情は大いに異ふ。官公團體には一定の思想組織があることなれば、異つた思想、それを破壊しそれを變革するやうな思想は容認されざるべく、又、決して存続もせしめないであらう。

そこで、社會事業青年の異思想に對しても學の見方としては單に異つたものとして取扱つて行くだけで、何のこだわりもないが、それが官公團體といふが如き特定の思想組織をもつ間に在つて、臆面もなくそれを主張し、その組織を紊り、それを破るが如き言動をなすに於ては不當であり不道德であるといふことになる。思想を思想として取扱はれたければ學界に行くが宜く、又その儘主張し行動を繼續せんすれば社會運動界に走るが宜い。たゞ、一定の節度形式のあ

る官公に在り、その内に衣食せんすれば、該圏内に於てはそれは不可であり不道德であると言ふに過ぎぬ。かゝる論法を以て頑迷不靈の右傾論も封建的態度とも言ふことはできない。

右の如き事理を混同するから、徒らに青年を壓迫するとか、頑迷固陋だとかいふのである。たゞ問題なるところのものは官公團體に於て異論はついに許容せられぬ、従つて主張の餘地がないと言ふに過ぎぬ。

(H)思想の自由 私を右傾思想家とか、反動學者とか、資本家氣質の舊封建思想をもつ研究者とか言つて罵つて居るが、それは何づれも誤つて居る。私は自由思想家として世に立ち度く考へ、學者よりも研究者よりも教授よりも自由思想家を以て任じたいと思つて居る。従つて、社會事業青年の思想を壓迫する考へは毫も有つて居ないのであるが、青年者が持説を唯一の信條としてそれを恰も眞理であるが如く心得へて居る偏見に對しては無論左袒することはできない。右傾者が持説を固持するのが頑迷不靈であれば、左傾者が持説を無二の眞理として傍若無人の行動と粗暴放慢を以て宣傳し押し通すことも無論頑迷不靈である。偏見を押し通すことの誤りであることについては兩者同一である。

ベルトランド、ラッセル氏はいふ「ウキリアムゼームス氏は will to believe を教へて居たが、私は will to doubt を教へるであらう」信條や教説に對しては科學者の態度がある。科學は客觀

的で、政治なきのやうに偏見をいれない。科學は hearing all sides で、萬人の意見を言説を等しく尊重し、よつて以て、眞理に到達しやうとする。科學的態度は異つた説や意見をもつ人々を話し合ひ、その助けをかりて、一層高度の眞理を發見しやうとする。科學者に最も大切なことは異説である。科學者は異つた説をもつものに對し、それが眞面目でありさへすれば感謝し、尊敬する。科學者はそれを嫌悪もしなければ、排斥もしない。かくの如き客觀的方法を態度によつて科學的知識の體系は構成されて行く。自由思想家の力むるところは偏見のない知識を増大し、所謂、ラッセル氏の nine-tenths of the evils of the modern world を治癒せんとするにある。それによつて、信ずること、盲信すること、頑固なることは合理的懷疑 (rational doubt) によつて置き換へられる。ダルウキン氏は最後まで自分の説を信ずることができなかつた(氏の「種原論」に於て)、ニュウトン氏は引力説を公衆に發表するにあたり慄ひ戦きながら讀んだ。アインシュタイン氏はその學説の最後の結論をつけ加へなかつた。すべて偉大なる科學者は自由思想家であり、異説の起り來るを豫想するが如くである。そして、異説によつて一層高度の眞理に達せんとする用意をもつ。讀み書きを覺える information よりも、獨特の見識を與へる intelligence が必要であるがこれは輕信 (credulity) によつて覆される。ラッセル氏の「疑ふ意志」が科學者に自由思想家には何よりも大切である。

私を以て右傾學者か、反動學者か、資本家氣質の舊き封建思想家かと言つて罵るのは、恐く私が自由思想家を標榜することを公表しないためか(かくの如きことを何人も公表するものではないから)自己の心を以て他を付度する心事によるのであらう。私の説を論難して居る若い人々の態度を見よ。粗暴、罵言、嘲笑、亂暴狼藉の狂態をつくして居るではないか。随分耻づべき言動で、心ある人士の經蔑を聲譽を買ふべきは言を俟たない。私はかゝる狂態を耻づべきものとして葬り去る。私が青年を蔑視し毛虫の如く嫌ふと言ふが、實はかくの如き青年に對してさうあるまで、一般に青年を蔑視し嫌惡する者なきは絶無であり、従つて私はいつでも青年に信頼して居る。右傾を固執することがいけなければ左傾を固執することも亦いけぬ。ラッセル氏は左傾を固執しても其頑迷不靈たるは同じであるとして、露西亞の例を擧げて居る。氏はいふ「經濟的壓迫を暴虐の例は露西亞で、その國では通商條約の締結されしまでは、政府は極力その好まざる異説に對し飢餓を以て威喝して居た」露西亞は宣傳手段の一手專賣をなし、その政策のみを宣傳し、他の異説の傳播を極度に制壓した。社會事業青年者の中には左傾思想を固執し、これを没批判的に金科玉條視し(今の青年は多くかゝる態度で、十九歳二十歳の乳臭兒の社會主義の宣傳や主張はその一例であるが如く)これに反對する異説を露西亞の亞流により暴虐を粗暴を以て反對し亂暴狼藉を敢てしてゐる。社會事業青年中、この種の態度を發揮しつゝあるのは

現に世人の見るが如くである。私はかゝる不自由思想はいけないとして、社會事業界にも自由なる思想の發露があり度ひを望むのである。

但し、官公團體組織には一定の型式を節度があるから、それに當て符るもののみ官公團體に残り、又それに相當する説のみ官公界に於て主張傳播するが宜いと言ふまでである。所謂、私の所論は移轉説である。思想の自由を支持する自分には價值ある限り異説は一もあまさず尊重するのだから（これが研究家の態度だから）青年者のものでも、其が價值ある説なる限り、そんなものを提出しやうと嫌忌はしないが、その論ずるところも働くところもそれ相當の所でなければならぬと言ふまでである。例へば、左傾雜誌に對し、右傾者が右傾反動論文や資本家譏諷ばかり寄せる場合、青年編輯者はこれを受け入れ、それを中心として編輯するかさうかを一考すればよく合點が行くと思ふ。官公雜誌に對しそれに反對するやうな社會主義やマルクス主義の宣傳を専らなし、これに關する論稿を中心として編輯しつゝあることは違法であるといふまでである（某雜誌は滿一ケ年間この種の論文を滿載す）かくの如き編輯を默認する監督者の態度は別の問題であるが、官公雜誌に於て左傾論文を中心に編輯することは不法であり不道德であると言ふのである。冷靜に考慮すれば、かゝる不明なる理は直ぐに合點が行くと思ふ。

自由思想家としての私は左傾論客の論議に對しては何も言はぬが、たゞ適當な場所に移轉し

て論議を繼續すべしと言ひ、又官公に衣食するをやめよと言ふまでである。何にも頑迷不靈でも反動でも封建的舊思想でもないではないか。私は青年者の思想を毫も壓迫しやうとはしない。たゞ、適當な場所に移轉するをすゝめるのみである。それに輕信を以て左傾思想を唯一の信條として獨斷的にこれを固執し、狂態の限りをつくして、反對を見れば咆哮する態度がいけない。有體に言へば、みだりに他に反噬し、咆哮し亂暴狼藉の態度を現はす左傾青年は擊斃もし嫌惡もし、乃至、輕蔑もするのである。かくの如き青年は無論社會事業界に存在せしむべきではない。

これによつて、私の左傾思想に臨む態度は分明したであらうと思ふ。私は左傾青年の言論は嫌惡も壓迫もしないが、たゞ適當なところへ移轉すべしと言ふのである。又移轉せしむべく社會事業界の輿論をつくり、官公の監督者にも一考を乞はなければならぬ。

三 社會事業思想形成期

(A) 社會事業思想の成立 社會事業を以て一切の社會改良は遂行されぬと見るものは未だ社會事業が如何なるものなりやを徹底して見ないものである。社會事業の根本問題との接觸は何人も論明しないから、未だ分明せぬ筈で、この點についてはたゞ將來の研究あらんのみ。

社會事業にはそれに相當する思想があらう。この思想の確立をまつて社會事業思想は始めて成

立する言はれやう。それ故、社會事業にあつては深く根底にまで突きこめて考へぬとする等の反對説は何づれも誤りである。社會事業の本質は未だ何人も確定し得ない。私のこれに關する研究發表は第二段になつて居るから、將來それに關する基礎論を發表するであらう。

(B) 學的青年的出現 社會事業界は青年によつて建設され發展せしめられる。但し、左傾青年の手によつて社會事業は建設されもしないし、發展せしめられもしない。それは寧ろ左傾社會事業青年によつて破壊されるだけである。

そこで、社會事業界の要求する青年は新に出現する學的な青年である。社會事業を左傾宣傳なごに應用せず、そんな社會運動ごは切り離して、客觀的に冷靜に學ごして研究する青年の出現ごを社會事業界を建設するものなれ。現今、社會運動家は多いかなれごも、靜かに應用を離れ、學ごして社會事業の研究に沈潜する青年は極めて少ない。私達の望を屬する社會事業青年はこの種のものであり、現時の純眞な青年ご將來現はれる多數の學的青年に對し我等は話相手を見出さんのみ。我々は社會運動家でなく、學者であるが故に、學的な人々ごのみ往を顧み、來を語らん。

(C) 學校による青年社會事業家の養成 學的青年は將來の社會事業界を雙肩に荷ふものであるがこれは非組織なる在來の方法ご手段ごによつては多く産出されない。これ等の青年は社會事業學校に於て養成されなければならぬ。現時の社會事業青年が社會事業家的態度の乏しいのは、社會

事業學校に於て養成されないからである。社會事業家には、固有性(Eignung)の知識(Kenntnisse)の理想(Hingabe)がいるが、固有性を開發し、理想を付與するごは、たごごを目的ごして教育する社會事業學校に於てよくなしうるのみ(社會事業學原理三七一—五九頁)社會事業家らしきものは偶然の産物ではなく、組織的な教育の産物であるが故に、現今の如く他の學科を學び、固有性ご理想ごを開發せざるものにあつては、社會事業心よりも社會運動に興味をもつごいふやうなごごなる。社會事業の學的研究なんか要らぬご稱する社會運動家的青年の多いのは特種な養成機關なき故である。社會事業の知識なく、又社會事業に信頼せざるものは社會運動の世界に去るがよく、又それに衣食すべきでもない。社會事業知識を所有せずして、その途に衣食するをうる現時の仕組も亦相次いで改廢しなければならぬ。

(D) 現業の學的構成 現今の如く社會事業が學的に構成されず、素人社會事業ごしてあるが故に社會運動家ごして何等社會事業の知識を所有せず、社會事業の文籍を讀まぬご公言して耻ぢもせぬやうな變態青年を造り出すのである。社會事業がその本然の格調ごその效果ごを發揮せんには必ず社會事業の現業が學的に構成されなければならぬ。米國社會事業界は今正に學的に社會事業を構成するごごによつて、その費用ご能率ごを増大せんごする實驗を積みつゝある。

不景氣による經費節約に應じ、我國に於ても一刻も早く社會事業を學的に構成し、その合理化

を見んことを切望する。

(E)學としての社會事業の研究 社會事業が學的に構成さるゝ前提として社會事業の研究(組織的な—在來のもの非組織な飾物が多かつた)が流行するにいたらなければならず、今のやうに社會事業の研究を捨て、若くは研究せざるを鼻にかけて(たゞ外形だけであらうが)社會運動ばかりに没頭するが如きは素より外道である。社會事業研究熱は今後勃然として旺盛ならしめなければならぬ。

その上、社會事業學校設置の運動を起さなければならぬ。私の社會事業教育論は未だ論稿なつて筐底に收藏さるゝが、遠からず發表することによつて知らるゝが如く、社會事業教育は大學教育の外、特殊な社會事業學校を要する。よつて、大學に於ける社會事業講座の設置を提唱すると共に、特殊社會事業學校の設置を主張しなければならぬ。然らざれば、現業も組織化されないし、たかゞ、社會運動に終始するやうな方角違ひな青年を社會事業界に導入する外はない。

四 左傾思想の對策

(A)放任 左傾社會事業思想も亦宣傳によつて傳播しつゝある。宣傳の作用によつて錯覺を惹き起す。宣傳されざる社會事業思想は縦へ價值あるものなりとも、宣傳せられざるが故に表流とな

つて現はるゝことができない。これまで、一時的なりとも、社會事業雜誌は青年の占據するところとなり(今でも、多くはそのまゝ繼續して居るが)その筆によつて一種の思想が宣傳せられたのであるから、青年の敏感にして過激に傾き易き性情を容易に支配せし感あり。宣傳は知識によるよりも、感情によるものであるから、批評なしに容易に受納せられる。宣傳作用は(一)知的判斷なくして不合理の流通すること、(二)特定な作用により宣傳の多いものに不公正なる利益を與へることである。

現時の如く、左傾思想が宣傳せらるゝまゝに放任さるゝときは、批判的能力の乏しき青年者間に錯覺を生ずる。恰も、社會事業の代りに、社會運動に行かなければならぬが如き感を生ずる。

官公社會事業界には特定の形式があり、自由に如何なるものをも受納することはできぬ。よつて、官公の形式を逸脱せし思想はそれ以外の世界に於て試みられなければならぬ。今や、私の論旨は十分明白であるに信ずる。私は一般に理論的に如何になすべきかを論ずるのではなく、官公界には如何なる形式があり事情があるかを知らしめ、それに反するやうなものは如何なるものも雖も移轉するを可とする意を明にするのである。

そこで、理論としては放任するにせよ、官公界に於ては結局放任は不可能だらうと思ふ。露西亞に於ける異論の迫害は資本主義國家を遙かに凌駕するが、思想の放任をその他の國にのみ容

認せしめるいふことが可能であらうか。私は理論上放任の可否を論じて居るのではなく、事實上それが可能であるか否かを問ふて居るのである。露西亞でも反對黨の撲滅と異説の迫害に馬力をかけて居るのに、その他の國家にのみこれを放任すべしといふやうな主張が全體實行せられるであらうか。こゝに於て、私は結局、社會事業界に於ける左傾的な社會運動も亦容認せられるものでないごハッキリ言はう。今日、何故に、容認されて居るが如き形をこつて居るか。それは事物認定の鈍感性によるまで、ある。何を鈍感性といふか。

如何なる事が行はれやうとも、それは常に情性によつて多くそのまゝ看過され放任される傾きがある。世間に事件でも突発しなければ、害悪の現に顯著なるに拘はらず、その儘閑却されるを常とする。これが事物認定の鈍感となつて現はれる。現に左傾的思潮が盛なるに拘はらず、社會事業界に於ても物議が尖鋭化しないが、假りにそこに共產黨事件に連座するものが一名でも生ずれば、遽々然として大騒ぎとなる類である。但し、如何に鈍感と言つても、既に放任の状態を離れ、多少壓力を加へ始めたから、文部省側の事態に顧み内務省側にも壓力は漸次に加重されると思はなくてはならぬ。露西亞がその反對勢力の撲滅を期するなれば、その他の國に於ても反對勢力を撲滅するは事實として當然であらう。如何に理論的にこれを見且つ取扱ふにしても、事實としては如何にも致方がないであらう。

然らば、結局、放任はできぬし、又放任されぬでもあらう。

(B) 壓迫 放任しえぬにしても、なるべく、壓迫を加へないやうにしたい。壓迫とは法的乃至經濟的な壓迫を意味する。法的に如何なる思想や行動を是認する國は事實としては存在しないのであつて、理想としての自由なきは紙の上の理論的遊戯に止つて居る。資本主義國家に於ても、露西亞に於ても、思想も行動も絶對的に自由ではない。自由は人間の要求であり信條であるが、諸々の理由でこの理想は十分現實されて居らぬ。故に、理論としての抽象的自由を、現實としての具象的自由の問題に移して考へて見ることはできぬ。私は科學者の態度を以て客觀的に見且考へるだけで、事實を正視するだけである。然らば、如何にしても法的壓迫も經濟的壓迫も當然存するし、又これが行使を見合すべしと説得することもできない。然らば、理論としては兎に角、現實として壓迫は必然的であり、事實としては行はれなければならぬであらう。

法的壓迫よりも經濟的壓迫の方が遙かに有效であらう。經濟的壓迫とは左傾思想家を官公吏として一切採用せぬ方針であり、既に官公吏たるものを退職せしむる壓迫である。一定の思想を有つもの、み官公吏に採用することとし、現に多少行はれつゝあるが如く、思想調査を嚴重にし勵行すれば忽ち有效なる壓迫を加ふるこゝができる。現に紛々、擾々理窟を言ふて騒いで居るものも、退職を以て臨み、又不採用の方針を決すれば、それでも宜敷いとする亂暴者は十中一人であ

らう。他はわけもなく敗走せしむることができらう。露西亞では人民に嚴酷なる經濟的壓迫を加へ、飢餓を以て反對黨の撲滅を期した。個人のもつ政治上、社會上、經濟上、道德上の信條と意見とを調べた上で任用することは確かに有效なる取締法であらう。

思想は思想を以て對抗する外はない。思想は壓迫すべきものではない。それが行動化されぬ限り壓迫すべきものではないであらう。思想の流通こそその發生を自由になせば思想は矯激にをむかぬであらう。徒らにこれを壓迫すれば過激化する一方で、殆んどその効果を認むることができぬであらう。それ故、法的にも經濟的にも過酷なる壓迫は害あつても益はないであらう。なるべく思想の流通を寛大にするのであるが、それが行動化すれば、忽ち取締らるゝであらう。よつて、壓迫を加へなければならぬやうなる事態を極力回避すべきである。それには壓迫しなければならぬやうな過激思想家を採用し任用せぬことである。又、在職者には手加減を加へて無害なものになすか、若くは穩かに退職せしめ、官公團體に於て強壓の事實を顯著ならしめざるやうになすべきであらう。

壓迫、殊に彈壓の如き強制方法はなるべく動かさぬやうにし、官公團體の思想の平調を攪亂させぬこととし、平和の氣風を以てそれを支配するやうにしたい。

(C)取締 放任も壓迫も不可であることすれば、適度に取締る外はない。若し、今日の如く適度な

る取締も行はず、その儘事態が推移することし、事件勃發にあたり、事既に重態にあたり始めて動くことすれば、勢ひ取締は峻嚴ならざるを免れぬであらう。社會事業界に於てはかゝる急迫する事態の惹起せざることを望んで止まぬ。

私の論旨は熟讀して貰はなければ容易に誤解される虞れがある。私は左傾青年を處分するよりもなるべく處分せずして止むべき工夫はないものか、又なるべく壓迫を加へないやうな途はないものかを考へて居るのである。いづれ、官公團體のことであるから、現實として、壓迫や處分は余儀ないであらうから、なるべく思想を壓迫しないやうに官公社會事業界の節度に合ふものを以てその機關の運用に當らしめる工夫を積むべきである。思想の如何をも詮議せず、みだりに官公界に入れ、然る後、これを壓迫するは愚策であり、本人のためにも氣の毒である。

そこで、私は左傾家、左傾吏員の法的處分を提唱せず、經濟的處分を提起するのである。すなはち、官公界の節度と形式とに合一するものにのみ職を與へ、然らざるものは採用しないこととする。在職中のものにして、如何にしても官公團體の節度と形式とに合しえざる者は穩に退職せしめるやうにする。これを私は取締といふのであつて、壓迫や放任が行はれざる限り、取締を以て最も妥當なる對策であること考へるのである。

經濟的取締を行へば思想の壓迫を斷行する要もないし、又最も有效な對策たりうることを考へるの

である。恐く、経済的取締を以て左傾的青年こそその社會運動の最も妥當有效なる對策たるを得るであらう。

(D)爲政者經世家への希望 我國社會事業の健全なる發達については社會事業の基礎をなす思想と學の問題が重要である(これよりも重要なものは理想であるが)理論として如何に社會事業が發展するかについては學界のことで、そこでは思想の自由が要求され、又なるべく容認されなければならぬが、現業界としての官公社會事業界には一定の節度と形式とはどこまでも存在するし又必ずさうあるであらうから、これに對しては別の法則即ち官公の節度と形式に合一することが勵行されなければならぬ。私はいつでも理論と現業とを區別して論じて居る。但し、明晰な讀者でなければ私の本旨は分らぬであらう、私の意味しないやうな勝手な解釋をもなすであらう。今や現業として殊に官公社會事業としての立場は十分明白であるに信ずる。爲政者及經世家はこの際、如何にしても、何等か方策を講じ、動かなければならぬが、この際、特に、私の最も穩健妥當とする取締(放任と壓迫とに對し)について一考されんことを要望する。

昭和五年十一月一日印刷

昭和五年十一月五日發行

社會事業界の左傾思潮

非賣品

著者 海野幸徳

發行者 須磨勘兵衛

印刷者 須磨勘兵衛

内外出版印刷株式會社代表者

京都市下京區北小路通新町西入



發行所

發賣所

京都市下京區西洞院七條南
振替口座大阪三九三一番

東京市日本橋區本銀町三丁目
大阪市西區阿波堀四丁目

内外出版印刷株式會社

寶文館

(振替東京二八〇・大阪四三)

内外出版印刷株式會社

京都市西區洞院通七條南

目的

社會事業の學理研究及び學理を基礎として本邦各種社會改良事業を技術化することを目的とす。

取扱事項

- 一、官公私社會事業の立案計畫及調査
 - 二、工場及會社商店福利増進事業の立案計畫及調査
 - 三、労働者及商店員會社員の教育及監督等人事に關する事項
 - 四、官公團體、工場會社及商店等前上の事務に關する顧問及囑託に應ず
 - 五、講演(社會事業、社會問題、福利増進等)
- △我國に於ても社會事業組織運動を起す要あり、社會事業の講演に對しては特に御依頼に應じますから御相談を願ひます▽

取扱規定

前上事項の御依頼に應じ、各件につき御相談いたします、隨時御申越を願ひます。

京都花園妙心寺大法院

海野社會事業研究所

海野 幸徳 著

社會事業とは何ぞ

(今回發行す)

菊版一七〇頁
定價壹圓五拾錢
送料拾八錢

第一章 社會事業の本質

第二章 英米の社會事業概念限定

第三章 社會事業概念と慈善事業概念

第四章 社會政策概念と社會事業概念

第五章 社會事業の形態

第六章 貧民事業と統合社會事業

現業家

必讀!!

研究家

歐米諸學者の等しく難澁不可解なる謎とする難問題「社會事業とは何ぞ」に最後の決定を與へたる世界最高の權威ある文獻である。今や歐米の文獻は該問題解決にあたり典據たることは能きず、我國産によつて一大光明を與へられんとする機運となつた。江湖の擧つて一讀その然るを認めらるゝことを乞ふ。

海野 幸徳 著 (既に三版發行)

社會事業要領

四六判百六十頁
定價並製七拾錢
送料並製五拾錢

通俗・正確・安價

- 一、社會事業の定義
- 二、慈善事業
- 三、社會政策
- 四、心情社會事業
- 五、宗教的社會事業
- 六、官公社會事業
- 七、私的社會事業

- 八、公私社會事業の補充
- 九、社會事業の連絡及統一
- 一〇、社會事業の經營及方針
- 一一、困窮と救助方法
- 一二、社會事業家
- 一三、「社會事業概論」その比較

社會事業研究に一期を劃し、本邦に社會事業を初めて學的に組織構成したる「社會事業概論」の釋義として著作し、通俗・正確・安價を目標としたものであります。これによつて、著者の學論を平易化せよといふ讀者の要望を充たしたものであります。大衆・現業家・講習員の普く使用せられんことを望む。方面委員諸氏は社會事業の基礎知識をうるため必ず一讀せられよ。

海野幸徳著 (第三版)

學校と活動寫眞

四六版二百四十頁
バヒリン美裝
定價金壹圓貳拾錢
送料金拾八錢

第一章 活動寫眞と學童

第二章 活動寫眞の教授法としての價值

第三章 娛樂の本質と社會化 第四章 活動寫眞教授及方法

第五章 學校用映畫 第六章 教育映畫の效果

▼學校に活動寫眞教授を導入し、教授法の根本的改革、教科書の撤廢
學校構造の變改等教育上の革命を齎すべき諸問題を論議す……。

海野幸徳著 (第四版)

現代人の戀愛思想

四六版四百頁
バヒリン美裝
定價貳圓五拾錢
送料拾九錢

第一章 現代人の亂行

第二章 現代人の性慾及戀愛觀

第三章 エレン・カイ女史の自由戀愛觀

第四章 戀愛と結婚との一致の要求

第五章 一夫一婦の倫理

第六章 兒童の基本的權利

第七章 戀愛至上の原理と批判

第八章 青年と道德及宗教

第九章 性慾教育

近時、頻出する性的錯倒は現代人の性意識の分析により初めて其真相を明にす。本書は大野、有島、武者小路事件を分解批判し歐米の現代戀愛思想を組織的に討究し、現代人生活の基調をなす性意識を如實に深刻に縦横披開闡明す。著者は學問の利刀と道德家の態度とを以て組織的に現代人の戀愛思想を研究し、我國最初の戀愛學として本書を性病理に悩める現代に寄與す。近時、世人を驚異せしめし著名人士の性的錯倒の真相も茲に至り初めて明也。

海野幸徳著 (第四版)

児童保護問題

(用家業現)

四六版二百五十頁
パレリン美装
定価金壹圓貳拾錢
送料金拾八錢

近時、頻りに論議に上る児童保護の諸問題を取扱つたもので、児童興味を中心時代に缺乏せるこの種文籍として供給せられたものである。家庭、學校及び社會改良界無二の好参考書たるべし。

- (一) 児童保護
- (二) 児童の死亡率
- (三) 児童の愛護
- (四) 乳兒院
- (五) 牛乳の公營
- (六) 託兒所
- (七) 學童預り所
- (八) 育兒院
- (九) 児童保育相談所
- (一〇) 児童中央相談局
- (一一) 林間學校
- (一二) 不良兒の處分
- (一三) 不良兒と矯正院
- (一四) 少年裁判所及保護司制度
- (一五) 白痴及低能者の勞働殖民事業
- (一六) 児童不學の原因
- (一七) 児童と活動寫真
- (一八) 児童と性教育
- (一九) 児童と生活改善。

海野幸徳著 三版

現代の青年運動

四六版二百六十頁
パレリン美装
定価金壹圓五拾錢
送料金拾八錢

- 第一章 軌近の青年運動
- 第二章 歐米青年事業の眞髓
- 第三章 歐米青年運動の特徴
- 第四章 我國青年事業の眞髓

- 第五章 青年事業の主義及理想
- 第六章 青年事業の集權と分權
- 第七章 青年の心理及青春期

▲青年愛に燃える著者は歐米の青年運動と我國のそれとを比較詳論し我國青年運動の本質及改善に對し多大の光明を投げ以て全國青年諸君に訴へその奮起を促せるもの。

海野幸徳著 (既に三版發行)

新刊 貧民政策の研究

(作力) 菊判五〇〇頁
定價金貳圓八拾錢
送料貳拾七錢

最高貧民の研究

第一編 貧民政策の原理
 第一章 貧民救助の方法
 第二章 貧民救助の組織
 第三章 貧民救助の施設
 第四章 貧民救助の行政
 第五章 貧民救助の立法
 第六章 貧民救助の司法
 第七章 貧民救助の警察
 第八章 貧民救助の教育
 第九章 貧民救助の労働

第三編 貧民政策の現行
 第一章 貧民政策の現行
 第二章 貧民政策の現行
 第三章 貧民政策の現行
 第四章 貧民政策の現行
 第五章 貧民政策の現行
 第六章 貧民政策の現行
 第七章 貧民政策の現行
 第八章 貧民政策の現行
 第九章 貧民政策の現行

本書は救貧法制度及一般貧民政策の水先案内である。市町村及その関係者は貧困救護法適用のために、社会事業家は斯業運用のために、教育及宗教家は教育及教化資料として、社会研究家は社会政策研究のために、政治家及民衆は直接國家の福利増進のために、各一本を備へられよ。

海野幸徳著 九版

方面委員制度指針

(用家業現) 四六版百十頁
定價上製七拾錢
並製五拾錢
送料金 四錢

海野幸徳著 八版

方面事業取扱方法

(用家業現) 四六判百十頁
定價上製六拾錢
並製四拾錢
送料金 四錢

「方面委員制度指針」は「方面教科書」として提供せしが、方面委員及社会事業家の絶対稱讚と支持を受け目下方面委員のみにも其全數一萬二千人の約半數に對し座右の友たるに至つた。「方面事業取扱方法」は方面委員諸氏の實際的活動にあたり、現はれ來るべき各種社会事件の取扱方法を解説し、實際活動に對し道案内たることを期するものである。

海野幸徳著 (既に三版に着手す)

農村社會事業指針

四六判一〇〇頁
定價上製六拾錢
並製四拾錢
送料四錢

- 一、農村社會事業の定義
- 二、農村社會事業の目的
- 三、農村社會事業の補助法
- 四、農村社會事業の經營法
- 五、農村社會事業の連絡統一
- 六、農村社會事業の指導者
- 七、農村社會事業の方案
- 八、一般的農村社會事業
- 九、農村保健社會事業
- 一〇、農村兒童社會事業
- 一一、農村教化社會事業
- 一二、農村經濟社會事業

都市社會事業は回轉して農村に社會事業を擴張する時期となり、茲に道府縣及町村に於ける活潑なる農村社會事業の企畫と實施となつた。然るに、農村社會事業は未だ暗黒に鎖されその正體明かならず、企畫するものも實施するものも目下困惑の状態にあり。これに應じて本書は指針たることを期して現はれ出でた。

府縣及町村當事者の相談相手として、農村社會事業關係者及特志家の指針として普く農村及農民に寄與す。

海野幸徳著

通俗
正確
安價

社會事業經營指針

四六判
一二〇頁

一部、僅に五拾錢

- 一、社會課員のために
- 二、社會事業家のために
- 三、社會實務家のために
- 一、方面委員のために
- 二、其他社會事業委員のために
- 三、社會改良家のために

- 第一編 社會事業の準備
- 一 社會事業經營の準備
 - 二 社會事業家の準備
 - 三 社會事業吏員の準備
 - 四 社會事業委員の準備
- 第二編 社會事業の經營
- 一 社會事業經營一般
 - 二 救貧事業の經營
 - 三 救療事業の經營
 - 四 兒童事業の經營
 - 五 教化事業の經營
 - 六 經濟保護事業の經營
 - 七 將來の社會事業經營

目次

主要なる社會施設の經營方法を網羅す

海野幸徳著 (第三版) (著者唯一の社會事業各論)

輓近の社會事業

(現業家用)
 菊版五百頁
 背皮美裝
 定價金四圓五拾錢
 送料金貳拾七錢

社會事業各論

- | | |
|----------------|---------------|
| 第一章 我國の社會事業 | 第九章 方面委員制度 |
| 第二章 貧民の社會政策 | 第十章 融和事業 |
| 第三章 宗教の社會政策 | 第十一章 勞働宿泊所の經營 |
| 第四章 社會事業の分權主義 | 第十二章 公設質局の運用 |
| 第五章 社會事業家の資格 | 第十三章 公設浴場の運用 |
| 第六章 社會事業補助金の是非 | 第十四章 免囚保護政策 |
| 第七章 社會事業補助金の是非 | 第十五章 優生學的社會政策 |
| 第八章 市場政策 | |

我國社會事業學の權威者としての海野教授は我國に社會事業文籍の缺乏を憂ひ、これを完成するため、心血を瀧ぐ決心を固め、陸續社會事業文籍を出版することゝなつたが、其先鋒として現はれたものが本書である。本書は現今隆盛を極めつゝある社會事業の各部門を取扱ひ、かつ、これに明快親切なる解釋と批判とを施したもので恰も斯學文獻の缺乏せる今日、暗夜に燈火を得たるが如きものである。官公私の社會事業家は勿論、社會政策家、行政家、教育家及社會改良に志ある人士必讀の著作たるべし。

海野幸徳著 (第三版)

社會事業概論

(作力)
 菊判三五〇頁
 洋裝美本
 定價貳圓六拾錢
 送料貳拾七錢

今回改訂増補

- | | |
|--------------|-------------|
| 第一編 社會事業の本質 | 第二編 社會事業の形態 |
| 一、社會事業の概念 | 一、社會事業の分類 |
| 二、社會事業の概念論 | 二、一般社會事業 |
| 三、社會事業と社會政策 | 三、保健社會事業 |
| 四、社會事業と社會政策 | 四、兒童保護事業 |
| 五、社會事業と慈善事業 | 五、教化事業 |
| 六、社會事業と人道及温情 | 六、經濟的保護事業 |
| 七、社會事業の人生觀 | |

我國社會事業界及社會學界に於て權威あり信頼すべき社會事業教科書を得んとする事久し、然れどその研究の難澁なる未だ學的形體の透見し得ざることにより内外學者の等しく難しとして該要求に應じ能はざりし處、今回、社會事業研究を以て名聲内外に鳴る海野幸徳教授によつて初めて此の難事業の完成を見、茲に本書の出現となり斯界多年の渴望は遂に醫さるゝに至つた。本書は公刊半歳ならざるに世界的代表著作たる聲譽を得たる雄篇である。

新科學成立の喜びをわかつ

海野幸徳著

社會事業學原理

菊版千頁
定價四圓五拾錢
送料參拾六錢

——新科學の誕生——

海野幸徳氏が數年來其公刊を江湖に公約して果たさざりし畢生の大著「社會事業學原理」は愈々公刊せられ、讀者諸氏の机上に提供せられたり。素より、一新科學を創設する力作であり、學として社會事業を確立せんとする世界的大著である。

- | | | | |
|-------------------|--------|-----|-----------|
| 第一篇 | 社會事業原理 | 第四篇 | 歴史社會事業 |
| 第二篇 | 社會事業形態 | 第五篇 | 定型社會事業 |
| 第三篇 | 形態主要問題 | 第六篇 | 國家、國際社會事業 |
| 六篇、三十四章、二百二節の一大雄編 | | | |

